平成２２年（再イ）第１１９６号
東京都豊島区駒込３－４－11　奈良荘５号
再生債務者　最上　正行
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１６４６号
東京都町田市成瀬2745―15―Ａ－１
再生債務者　笹間　健史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生計画変更

平成２０年（再イ）第１５０９号
東京都港区台場１－１－１―209
再生債務者　江口まゆみ
主文　本件変更再生計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成23年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第５号
兵庫県西宮市一ケ谷町１番24―307号
再生債務者　藤川　忠靖
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月25日から平成23年５月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第１号
岐阜県関市桜台２丁目７番９号
再生債務者　松村　憲道
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（再ロ）第１００１４号
埼玉県春日部市備後西２－９―27
再生債務者　春日　眞子
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月９日から平成23年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２号
沖縄県糸満市西崎町３丁目378番地シャンドール西崎402号
再生債務者　上原　直人
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月９日から平成23年５月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再ロ）第１号
神奈川県平塚市南原１丁目15番40号　加藤ハイツ２号
再生債務者　井澤　直子
1　決定年月日時　平成23年３月29日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月10日から平成23年５月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２３年（再ロ）第４号
京都市伏見区竹田久保町62番地１足立ハイツ竹田402
再生債務者　森　　靖子
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月13日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第５号
埼玉県熊谷市成沢1140番地５
再生債務者　土屋　重則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月11日まで
平成23年３月28日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（再ロ）第１０００４号
茨城県日立市滑川本町４丁目23番21号
再生債務者　松丸　　亮
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月18日まで
平成23年３月28日　水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（再ロ）第１０号
千葉県印西市牧の木戸１丁目７番地８
再生債務者　大久保章一郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月19日まで
平成23年３月29日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再ロ）第２０号
北九州市戸畑区一枝１丁目２番25―411号
再生債務者　秋吉　豊彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月19日まで
平成23年３月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第１１２号
大阪府東大阪市横小路町５丁目２番16号
再生債務者　川端　泰政
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月25日まで
平成23年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第５号
大阪府東大阪市東山町10番18号
再生債務者　髙田　健治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月25日まで
平成23年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第３号
鹿児島県肝属郡肝付町北方1881番地15
再生債務者　永井　　宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月25日まで
平成23年３月28日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２２年（再ロ）第１４号
広島県東広島市黒瀬町小多田101番地21
再生債務者　岩佐　康邦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月26日まで
平成23年３月29日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第１３号
鹿児島市与次郎２丁目６番６―411号
再生債務者　福山　　悠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年４月26日まで
平成23年３月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係